

厚生年金保険・国民年金事業の概況 (平成 24 年 10 月現在)

1. 総括

(1) 適用状況

- 平成24年10月末の国民年金と厚生年金保険の被保険者数は、6,327万人であり、前年同月に比べて、43万人（0.7%）減少している。

表1 制度別適用状況

	事業所数	被保険者数(人)			標準報酬月額 の平均(円)
		総数	男子	女子	
厚生年金保険	1,755,916	34,989,546	22,441,320	12,548,226	307,015
船員以外	1,751,197	34,934,601	22,386,375	12,548,226	306,899
一般男子	・	22,385,769	22,385,769	・	348,369
女子	・	12,548,226	・	12,548,226	232,916
坑内員	・	606	606	・	346,175
船員	4,719	54,945	54,945	・	380,724
国民年金	・	28,280,018	9,636,856	18,643,162	・
第1号	・	18,316,391	9,423,943	8,892,448	・
任意加入	・	307,529	100,736	206,793	・
第3号	・	9,656,098	112,177	9,543,921	・
合計	・	63,269,564	32,078,176	31,191,388	・
人口	・	127,540,000	62,030,000	65,510,000	・
うち20～59歳	・	63,850,000	32,220,000	31,600,000	・
共済組合(平成24年3月末)	・	4,409,550	2,815,687	1,593,863	・

注1. 厚生年金保険の被保険者のうち、坑内員及び船員は全員男子とみなした。

2. 人口は翌月1日現在の推計人口(総務省統計局)である。

(2) 給付状況

- 平成24年10月末の国民年金、厚生年金保険及び福祉年金の受給者数(同一の年金種別を除く延人数)は、4,230万人であり、前年同月に比べて、71万人(1.7%)増加している。

表2 制度別年金受給者数

	総数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	31,119,837	14,098,798	11,647,584	387,701	4,940,906	44,848
旧共済組合を除く	30,532,593	13,739,959	11,553,871	383,138	4,811,873	43,752
旧法	2,253,536	921,076	749,058	53,691	486,862	42,849
新法	28,234,452	12,797,670	10,801,023	327,822	4,307,937	・
(再掲)基礎あり	18,355,012	9,861,048	8,199,921	217,181	76,862	・
基礎または定額あり	20,515,545	11,062,713	9,452,832	・	・	・
基礎繰上げあり	1,580,512	378,896	1,201,616	・	・	・
基礎繰上げなし	18,935,033	10,683,817	8,251,216	・	・	・
基礎及び定額なし	3,083,148	1,734,957	1,348,191	・	・	・
船員保険(旧法)	44,605	21,213	3,790	1,625	17,074	903
旧共済組合計	587,244	358,839	93,713	4,563	129,033	1,096
旧法	224,120	171,644	7,419	2,001	41,960	1,096
新法	363,124	187,195	86,294	2,562	87,073	・
(再掲)基礎あり	263,204	181,217	79,719	2,056	212	・
国民年金 計	29,796,561	26,993,076	933,498	1,760,901	109,086	・
旧法抛出处	2,524,854	1,498,114	933,498	74,308	18,934	・
新法基礎年金	27,271,707	25,494,962	・	1,686,593	90,152	・
(再掲)基礎のみ	8,037,340	6,562,864	・	1,447,658	26,818	・
福祉年金	2,332	2,332	・	・	・	・
合計	42,300,514	31,051,941	4,301,442	1,929,365	4,972,918	44,848

注1. 新法老齢厚生年金のうち、旧法の老齢年金に相当するものは「老齢年金」に、それ以外のは「通算老齢年金」に計上している。新法退職共済年金についても同様。(表3において同じ。)

2. 人数の合計は、厚生年金保険と同一の年金種別の基礎年金を併給している者の重複分を控除した数である。

3. 「基礎あり」は、同一の年金種別の基礎年金の受給権を有する者をいう。

4. 「基礎のみ」は、同一の年金種別の厚生年金保険(旧共済組合を除く。)の受給権を有しない基礎年金受給者をいう。

5. 寡婦年金については、新法においても存続しているが、第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法抛出处に計上している。(表3において同じ。)

- 平成24年10月末の国民年金、厚生年金保険及び福祉年金の受給者の年金総額は、45兆9千億円であり、前年同月に比べて、1兆1千億円（2.4%）増加している。

表3 制度別受給者年金総額

(単位：百万円)

	総数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	26,360,285	18,548,552	2,396,950	299,382	5,103,623	11,779
厚生年金基金代行分除く	24,693,341	16,993,359	2,285,198	299,382	5,103,623	11,779
旧共済組合を除く	25,532,884	17,907,124	2,372,233	294,487	4,947,526	11,514
旧法	2,509,340	1,635,484	290,580	63,839	508,154	11,284
厚生年金基金代行分除く	2,480,008	1,611,101	285,631	63,839	508,154	11,284
新法	22,930,790	16,210,631	2,080,278	227,287	4,412,594	・
(別掲)基礎年金	12,665,943	6,977,265	5,424,282	187,431	76,965	・
厚生年金基金代行分除く	21,293,178	14,679,822	1,973,475	227,287	4,412,594	・
船員保険(旧法)	92,753	61,009	1,375	3,360	26,778	231
旧共済組合計	827,401	641,427	24,717	4,896	156,097	265
旧法	464,681	407,496	3,534	3,174	50,211	265
新法	362,721	233,931	21,183	1,721	105,885	・
(別掲)基礎年金	196,937	136,114	58,866	1,742	216	・
国民年金 計	19,586,020	17,721,330	207,282	1,552,804	104,603	・
旧法抛出处	1,006,615	724,717	207,282	65,890	8,726	・
新法基礎年金	18,579,405	16,996,613	・	1,486,915	95,877	・
(再掲)基礎のみ	5,398,614	4,089,605	・	1,281,499	27,510	・
福祉年金	940	940	・	・	・	・
合 計	45,947,245	36,270,822	2,604,232	1,852,186	5,208,225	11,779

注1. 年金総額には一部停止額を含む。

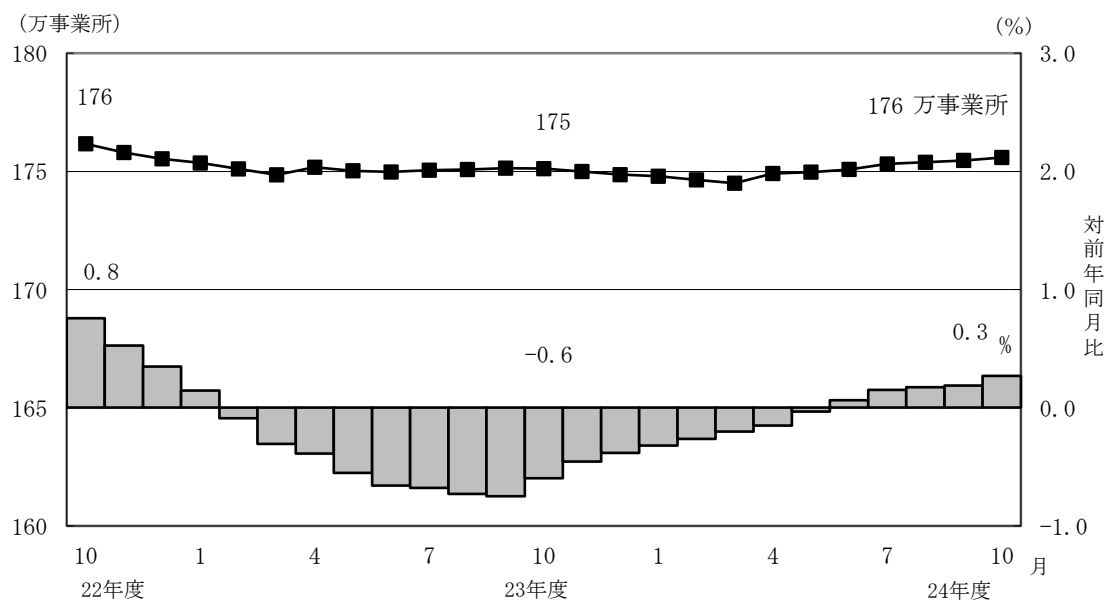
注2. 「基礎のみ」は同一の年金種別の厚生年金保険（旧共済組合を除く。）の受給権を有しない基礎年金受給者の年金総額である。

2. 厚生年金保険

(1) 適用状況

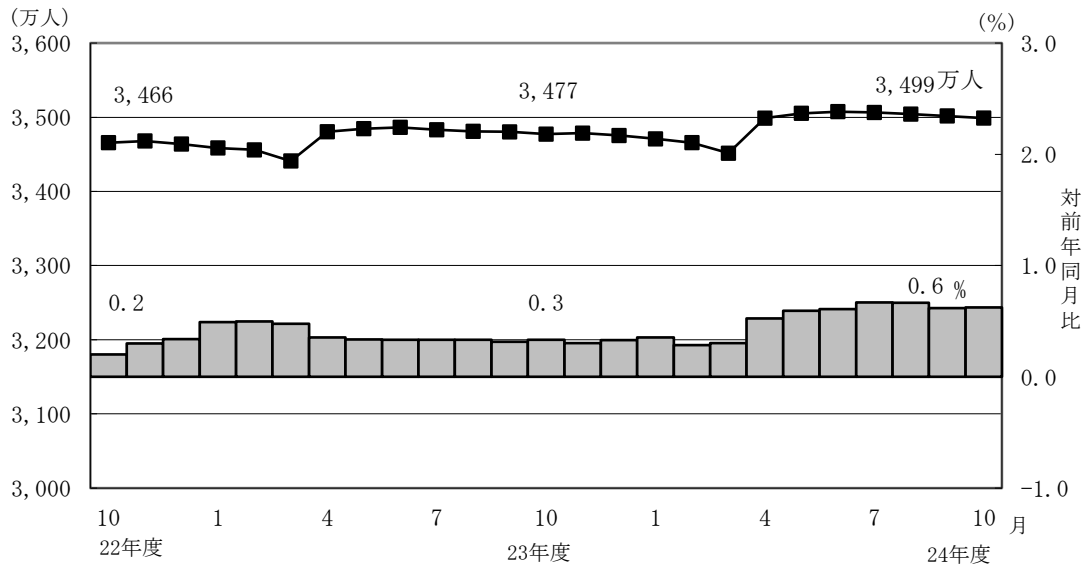
- 平成24年10月末の厚生年金保険の適用事業所数は176万事業所であり、前年同月に比べて5千事業所（0.3%）増加している。

図1 厚生年金保険 適用事業所数の推移



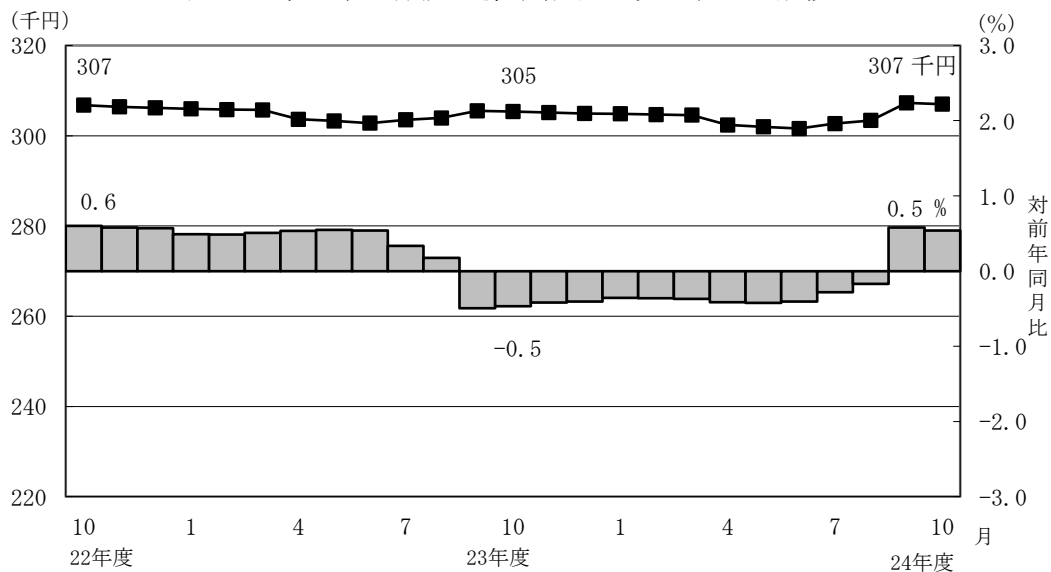
- 厚生年金保険の被保険者数は3,499万人となっており、前年同月に比べて22万人(0.6%)増加している。内訳をみると、一般男子が2,239万人(対前年同月比4万人、0.2%増)、女子が1,255万人(対前年同月比17万人、1.4%増)、坑内員が6百人(対前年同月比11人、1.8%減)、船員が5万人(対前年同月比8百人、1.5%減)である。

図2 厚生年金保険 被保険者数の推移



- 標準報酬月額の前平均は、30万7,015円となっており、前年同月に比べて0.5%増加している。内訳をみると、一般男子は34万8,369円(対前年同月比0.6%増)、女子は23万2,916円(対前年同月比0.9%増)、坑内員は34万6,175円(対前年同月比0.9%減)、船員が38万724円(対前年同月比0.0%減)である。

図3 厚生年金保険 標準報酬月額の前平均の推移

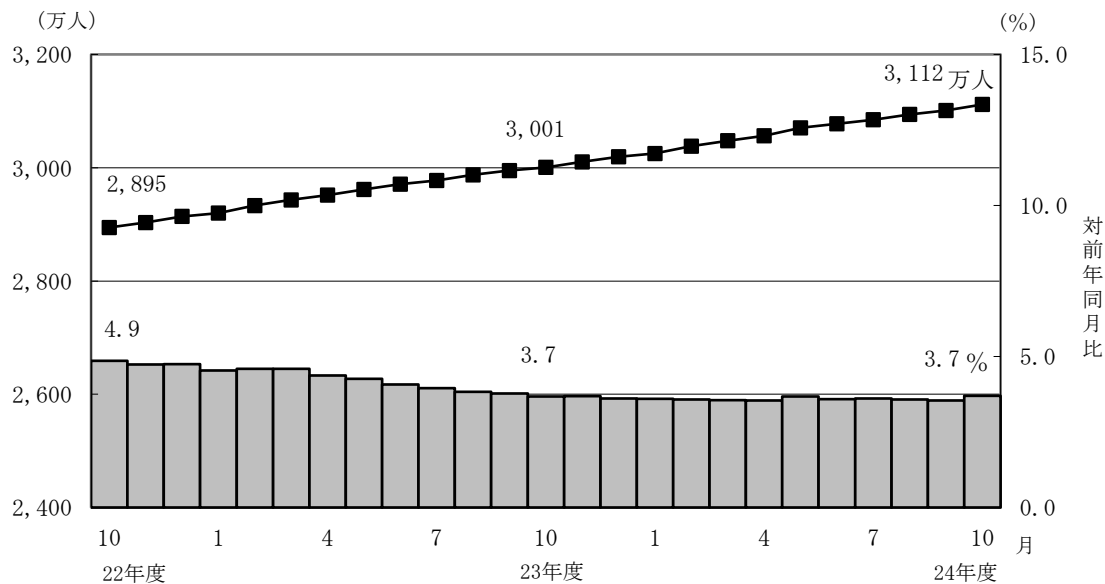


- 賞与支給事業所数は3万事業所、賞与支給被保険者数は63万人、標準賞与額の前平均は20万6,344円となっている。

(2) 給付状況

- 平成24年10月末の厚生年金保険受給者数は3,112万人（旧法厚年分225万人、新法厚年分2,823万人、旧法船保分4万人、旧共済分59万人）で、前年同月に比べて111万人（3.7%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は2,575万人（旧法厚年分167万人、新法厚年分2,360万人、旧法船保分3万人、旧共済分45万人）で、前年同月に比べて100万人（4.0%）増加している
- 障害給付の受給者数は39万人（旧法厚年分5万人、新法厚年分33万人、旧法船保分2千人、旧共済分5千人）で、前年同月に比べて5千人（1.3%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は499万人（旧法厚年分53万人、新法厚年分431万人、旧法船保分2万人、旧共済分13万人）で、前年同月に比べて11万人（2.2%）増加している。

図4 厚生年金保険受給者数の推移



- 平成24年10月末の老齢年金受給者の平均年金月額は、15万1,679円となっている。老齢年金の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、7万5,658円である。

- 平成24年10月末における失業給付との調整に該当する受給権者数は8万人、高年齢雇用継続給付との併給調整に該当する受給権者数は36万人となっている。

表4 雇用保険の給付と老齢厚生年金との調整

		失業給付								
		件数			総停止年金額(千円)			平均停止月額(円)		
		計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当
平成 24年	5月	75,550	61,133	14,417	61,771,221	58,285,408	3,485,814	68,135	79,452	20,149
	6月	83,027	67,170	15,857	67,663,268	63,905,168	3,758,099	67,913	79,283	19,750
	7月	83,756	67,827	15,929	68,051,995	64,338,187	3,713,808	67,709	79,047	19,429
	8月	89,404	72,285	17,119	72,388,932	68,407,920	3,981,012	67,474	78,864	19,379
	9月	89,270	72,563	16,707	72,798,781	68,937,347	3,861,433	67,957	79,170	19,261
	10月	79,582	63,723	15,859	63,530,853	59,900,540	3,630,314	66,526	78,335	19,076

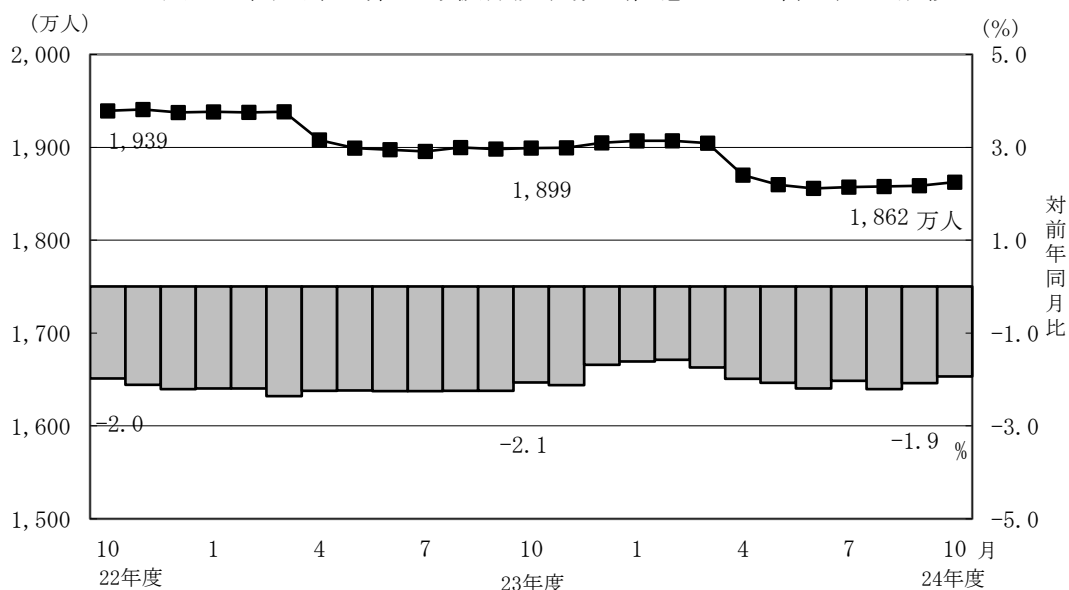
		高年齢雇用継続給付								
		件数			高年齢雇用継続給付による停止総額(千円)			平均停止月額(円)		
		計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当
平成 24年	5月	347,855	338,710	9,145	44,377,477	43,543,156	834,321	10,631	10,713	7,603
	6月	348,872	339,709	9,163	44,575,835	43,735,382	840,452	10,648	10,729	7,644
	7月	352,062	342,851	9,211	44,920,977	44,076,441	844,535	10,633	10,713	7,641
	8月	356,396	347,126	9,270	45,485,169	44,633,187	851,983	10,635	10,715	7,659
	9月	358,428	349,227	9,201	46,101,053	45,240,433	860,620	10,718	10,795	7,795
	10月	361,547	352,119	9,428	46,105,083	45,233,229	871,854	10,627	10,705	7,706

3. 国民年金

(1) 適用状況

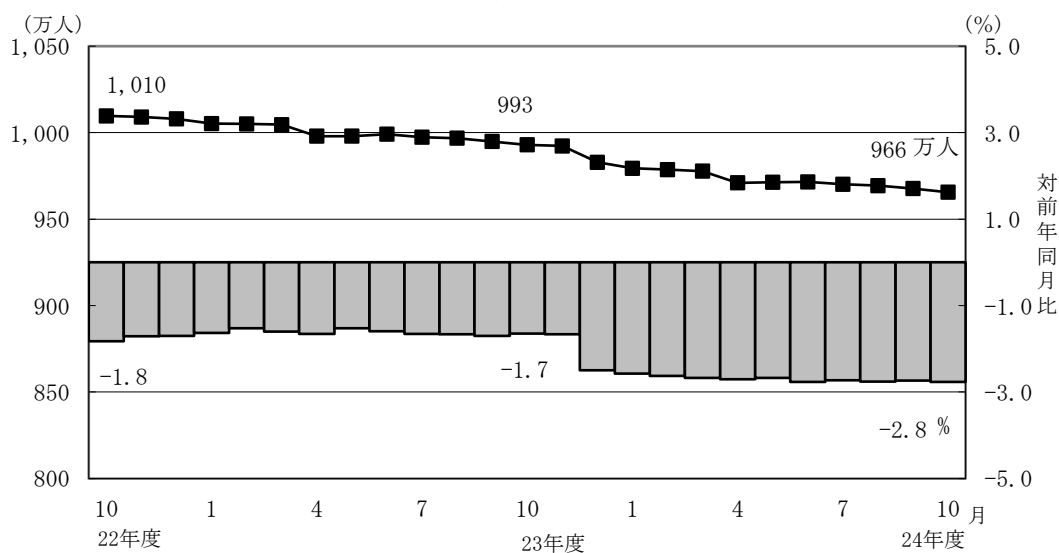
- 平成24年10月末の第1号被保険者数（任意加入被保険者を含む。）は、1,862万人となっており、前年同月に比べて37万人（1.9%）減少している。内訳をみると、男子は952万人（対前年同月比18万人、1.9%減）、女子は910万人（対前年同月比18万人、2.0%減）である。

図5 国民年金第1号被保険者数（任意加入を含む）の推移



- 第3号被保険者数は966万人となっており、前年同月に比べて27万人（2.8%）減少している。内訳をみると、男子は11万人（対前年同月比3千人、2.8%減）、女子は954万人（対前年同月比27万人、2.8%減）となっている。

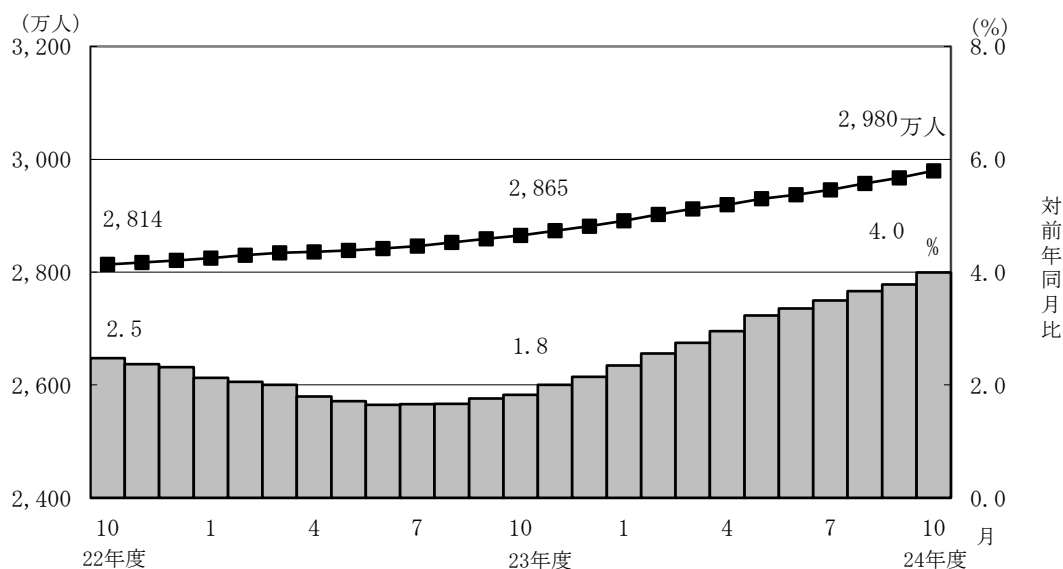
図6 国民年金第3号被保険者数の推移



(2) 給付状況

- 平成24年10月末の国民年金受給者数は2,980万人（旧法拠出制252万人、基礎年金2,727万人）で、前年同月に比べて114万人（4.0%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は2,793万人（旧法拠出制243万人、基礎年金2,549万人）で、前年同月に比べて112万人（4.2%）増加している。
- 障害給付の受給者数は176万人（旧法拠出制7万人、基礎年金169万人）で、前年同月に比べて3万人（1.5%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は11万人（旧法拠出制2万人、基礎年金9万人）で、前年同月に比べて4千人（3.2%）減少している。

図7 国民年金受給者数の推移



- 国民年金の老齢年金受給者の平均年金月額は、平成24年10月末で5万4,709円となっている。

老齢年金の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、5万1,477円となっている。

- 旧法老齢年金受給権者及び厚生年金の受給権を有しない老齢基礎年金受給権者について繰上げ受給の状況をみると、10月は新規裁定者2万4千人のうち繰上げ受給権者が4千人となっており、繰上げ受給率は15.7%である。なお、平成23年度新規裁定者の繰上げ受給率は25.3%となっている。